

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 手野運送	代表取締役	武藤哲裕	熊本県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年1月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	ドライバーの労働負担を減らすため、荷待ち時間や手作業での荷下ろしの削減、附帯作業の合理化等について荷主等へ積極的に提案し、協議します。
2	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
3	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流業者を選定する際には、関係法令の遵守を考慮します。
4	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	ドライバーの安全確保のため、台風・豪雨等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行は行いません。
5				
6				

PR欄